

平成26年度 人員体制編成要領

「府政運営の基本方針2014」を踏まえ、平成26年度の一般行政部門における人員体制は、下記の要領により編成するものとする。

記

1. 組織の再構築

現行の組織体制を基本に、「府と大阪市の新たな役割分担と連携」や、「大阪の成長戦略」等を踏まえた取組みを進めるため、必要な体制整備を行う。

- ・ 部局内の組織改正は、組織のスリム化に留意して、その必要性を精査し、府民にわかりやすい編成を行うこと。
- ・ 出先機関は、「財政構造改革プラン（案）」に基づいた見直しを行うこと。

2. 人員体制

(1) 職員数の削減

職員数管理目標に基づき、平成30年度の職員数目標であるグロス職員数（常勤職員＋常勤換算後再任用職員の計）8,245人の実現に向け、適正な人員管理に努める。

- ・ 平成26年度当初においては、グロス職員数を70人削減し、8,580人とする。
- ・ 平成25年度定数比△1.5%を基本としつつ、府民の生命・安全に関わる部門や増員が見込まれる行政職の確保に配慮した削減目標を設定する（別紙）。

(2) 人員配置

各部局長はマネジメントを一層発揮し、職種の枠を超えた配置や年度途中の柔軟な対応を見越したグループ編成など戦略的な人員体制の構築に努めること。

- ・限られた人的資源を「緊急度」や「優先度」の高い業務に投入するため、府民サービスに直結する分野への人員配置を積極的に検討すること。
- ・複数部局にまたがる横断的課題に対する人員体制については、部局間の役割分担を明確にして、庁内で人員の重複配置となることのないよう、あらかじめ関係部局で十分に協議を行うこと。

3. ポスト管理

「ライン（部－課－グループ）」を中心とした業務執行体制を徹底するため、管理職ポストについて厳しく精査を行う。

- ・組織のスリム化と意思決定の迅速化を図るため、理事・副理事・参事については、真に必要な職制のみを特命事項・配置期間を明確にした上で配置する。
- ・新たな課題等に対応するための職制については、スクラップアンドビルドを前提とし、25年度と比較して減少させるものとする。

4. 重点配置

26年度に重点的に配置する事業については、別途通知する。

ただし、厳しい職員数の状況を踏まえ、真に必要な事業に限定して配置することとし、例年に比して厳しく精査する。

(別紙)

平成26年度 職員数削減目標

	削減目標(△1.0~△1.5%)	
		うち、行政職削減目標 (全部局△1.5%)
大阪府市大都市局	—	—
危機管理監	△2人(△1.5%)	△1人
政策企画部	△2人(△1.5%)	△2人
総務部	△7人(△1.5%)	△5人
財務部	△16人(△1.5%)	△16人
府民文化部	△4人(△1.5%)	△4人
福祉部	△9人(△1.0%)	△5人
健康医療部	枚方保健所関連 +△10人(△1.0%)	枚方保健所関連 +△4人
商工労働部	△8人(△1.5%)	△6人
環境農林水産部	△10人(△1.5%)	△3人
都市整備部	△27人(△1.5%)	△7人
住宅まちづくり部	△7人(△1.5%)	△3人
会計局	△1人(△1.5%)	△1人
議会事務局	△1人(△1.5%)	△1人
教育委員会事務局	△9人(△1.5%)	△4人
監査委員事務局	△1人(△1.5%)	△1人
人事委員会事務局	△1人(△1.5%)	△1人
	△115人+「枚方保健所」	△64人+「枚方保健所」